

第10回沖縄振興審議会  
議事録

内閣府沖縄担当部局

# 第 1 0 回沖繩振興審議会

## 議 事 録

### 議事次第

日時 平成 18 年 4 月 26 日 (水) 14 : 00 ~ 15 : 00

場所 合同庁舎 4 号館 4 階 共用第 4 特別会議室

#### 議題

1 . 開 会

2 . 議 事

沖繩振興計画の後期展望について

3 . 閉 会

## 配布資料

- 資料 1 沖縄振興審議会委員名簿
- 資料 2 沖縄振興計画後期展望について（案）
- 資料 3 沖縄振興審議会関係法令等
- 資料 4 最近の沖縄情勢及び沖縄政策の動向
- 資料 5 第 3 次沖縄振興開発計画後期展望（平成 9 年 3 月）の概要

## 沖縄振興審議会委員名簿

1 沖縄県知事	稲 嶺 惠 一
2 沖縄県議会議長	外 間 盛 善
3 沖縄県の市町村長を代表する者(2名)	
那覇市長(市長会会長)	翁 長 雄 志
嘉手納町長(町村会会長)	宮 城 篤 実
4 沖縄県の市町村議会の議長を代表する者(2名)	
那覇市議会議長(市議会議長会会長)	久 高 将 光
北谷町議会議長(町村議会議長会会長)	與 儀 朝 祺
5 学識経験のある者(14名以内)	
沖縄県農業協同組合代表理事理事長	赤 嶺 勇
琉球大学理事・副学長	嘉 数 啓
株式会社日本航空常任顧問	兼 子 勲
東京大学先端科学技術研究センター客員教授	黒 川 清
(財)計量計画研究所理事長	黒 川 洸
お茶の水女子大学学長	郷 通 子
お茶の水女子大学教授	篠 塚 英 子
早稲田大学総長	白 井 克 彦
協和発酵工業株式会社技術顧問	手 柴 貞 夫
(財)おきなわ女性財団前常務理事	友 利 敏 子
沖縄県商工会議所連合会会長	仲井真 弘 多
三洋電機株式会社代表取締役会長	野 中 ともよ
沖縄県立芸術大学講師	比 嘉 悦 子
琉球大学助教授	藤 田 陽 子

## 出席者

### 審議会委員

白井克彦会長、宮城篤実委員、久高将光委員、與儀朝祺委員、赤嶺勇委員、嘉数啓委員、黒川洸委員、郷通子委員、手柴貞夫委員、友利敏子委員、仲井真弘多委員、野中ともよ委員、比嘉悦子委員、藤田陽子委員

### 内閣府

嘉数副大臣、平井政務官、武田内閣府審議官、東政策統括官(沖縄政策担当)、藤岡沖縄振興局長、和田官房審議官、満田参事官(企画担当)

### 沖縄県

稲嶺知事

白井会長 若干定刻前ですが、非常に皆さんお集まりがいいので、せっかくですから始めさせていただきたいと思います。

沖縄振興審議会を開催いたします。大変お忙しい中、お繰合せいただき御出席いただきましてありがとうございます。

今日、所用のために御欠席されている委員がおられます。翁長委員、兼子委員、黒川清委員、篠塚委員、外間委員でございます。

それでは、最初に嘉数内閣副大臣及び平井内閣府政務官に御出席いただいておりますので、最初に嘉数副大臣の方からごあいさつを賜りたいと思います。よろしく申し上げます。

嘉数副大臣 ただいま御紹介いただきました内閣府副大臣の嘉数でございます。

本日、国会の日程が重なりまして小池大臣が出席できませんので、最初に私からごあいさつを申し上げます。

委員の皆様におかれましては御多忙中にもかかわらず、本日の審議会に御出席賜り、誠にありがとうございます。

平成 14 年 7 月に決定された沖縄振興特別措置法及び沖縄振興計画は本年で 5 年を迎えます。内閣府においては、沖縄の振興について同計画に基づき、所要の予算の確保に努めるとともに、諸施策の推進を図ってまいったところであります。

例えば、沖縄科学技術大学院大学設立に向け、昨年 9 月には独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構が設立され、着実に構想は進展しております。また、離島の活性化にも力を入れており、沖縄県などと連携しながらそれぞれの離島の魅力を最大限に生かせるよう、地元の方々の具体的なアイデアや取り組みについて支援を行っています。

一方、沖縄を取り巻く経済社会情勢は刻々と変化しております。例えば、観光については昨年度の入域観光客数が 550 万人を記録し、観光客数の伸びは好調に推移しておりますが、今後は環境の保全に努めながら歴史文化等、自然以外の沖縄の魅力を取り入れるなど、より付加価値の高い観光を目指すことが課題です。

情報関連産業については県外からの立地が進み、平成 8 年以降 100 社で 1 万人近くの新雇用を生むなど、沖縄の基幹産業に育ちつつありますが、今後はより高度な情報関連産業の集積を図る必要があります。

更に、健康産業も潜在的な成長力の高いビジネスとして注目されつつあります。また、米軍再編に関し、今後、跡地対策を含めた動きも予想されます。

引き続き、自立型経済の構築に向けた沖縄の一層の振興を図っていくためには、これらの変化も踏まえた沖縄振興計画の適切なフォローアップを行い、次の施策に向けた新たな一歩を踏み出すことが不可欠であります。

このため、本審議会において計画期間前半の総括を行うとともに、計画後半の施策展開の方向性につきまして御審議をお願いしたいと考えております。

私としましても、今後とも沖縄の振興により一層努めてまいりたいと考えております。委員の皆様におかれましても、今後とも御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

す。

白井会長 ありがとうございます。

それでは、続きまして平井政務官よりごあいさつを賜ります。よろしく申し上げます。

平井政務官 御紹介いただきました内閣府政務官の平井でございます。委員の皆様におかれましては、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

現在、内閣府では沖縄における情報通信産業の振興を、沖縄の自立型経済の構築に向けた重要な柱として位置付けてきております。これまで「沖縄県マルチメディアアイランド構想」、「沖縄国際情報通信特区構想」、「沖縄県情報通信産業振興計画」等、さまざまな施策を積極的に推進してきた結果、平成8年以来、情報通信関連産業で企業誘致が約100社、約9,600人の雇用を創出しています。これは、目に見える成果ではないかと思っております。

しかしながら、情報通信産業への取り組みは他の地方自治体のIT企業の企業誘致が激化しており、更に低廉な運用コストや豊富なIT人材などを誘引材料として、中国やインドなどでも、我が国IT関連事業の企業の進出や業務のアウトソーシングが増えています。

本年1月に「IT新改革戦略」が発表され、これを受けてIT企業の沖縄への誘致、育成を図ることを目的に「新・沖縄情報通信産業振興のための研究会」の第1回を4月4日に開催しました。産官学合計90名が参加し、国内オフショアセンター、アジアとのブリッジやテストセンターなどについて活発な議論が出ました。

私も明日、また沖縄の方に参りまして、いろいろな企業のマッチングについていろいろな形で議論をしていきたいと考えております。

また、沖縄県側においても4月17日に県側の研究会を立ち上げていただきまして、県内の産官学から50名の参加を得て活発な議論を開始しています。

今後は、5月に第2回研究会、6月に第3回研究会を開催して、7月にはシンポジウムを開催する予定です。これらの研究の成果を得て、沖縄振興計画後期5年にどれだけ資することができるか。そのことに我々は現在、一生懸命取り組ませていただいております。情報通信産業を核として、沖縄の産業振興に皆様方にも是非御協力いただきたいということと、IT産業については沖縄で幾つか日本のITのフロントランナーになってもらえるような分野を今回の計画の中に盛り込みたい。それが私のお願いで、どうか皆様方の御協力を心からお願いしてごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

白井会長 ありがとうございます。

稲嶺沖縄県知事もお見えですので、ごあいさつをいただきたいと思います。

稲嶺委員 それでは、一言ごあいさつ申し上げます。

白井会長をはじめとされる委員の皆様方、日ごろから沖縄の振興につきまして大変御支援をいただきまして、まずはお礼を申し上げたいと思います。

また、内閣府におかれましては、今回の大学院大学の予算におきまして大学院大学の関連の所要経費の確保、そしてまた離島活性化関連予算、沖縄振興特別交付金の確保など、

今年度の予算配分に特別な御配慮をいただきましたことに関して感謝を申し上げたいと思います。

振興計画につきまして、ちょうど今年は折り返し点となる5年目を迎えました。これまでの実績を踏まえつつ、経済自立の芽を更に伸ばしていきたいと思っております。

前半の4年間を振り返りますと、顕著なのは観光関連でございます。平成13年の443万人が昨年平成17年は550万人ということで24%アップいたしまして、大変経済に対していい影響を与えております。

また、先ほど平井大臣政務官が触れられました情報通信関連産業についても、この前半4年間で62社が立地して5,000人の雇用が増えたということで、企業立地が着実に進展していると思っております。その影響等もありまして県内の完全失業率、あるいは有効求人倍率はごくわずかではございますが、着実に改善をしております。

後期に向けた取り組みにつきましては、観光客650万人の目標達成、更に今お話がございました情報通信関連産業のさらなる集積促進と高度化などに向かって取り組んでいきたいと考えております。

更にこれまでの実績を踏まえまして健康産業クラスターの形成など、有利性を持つ分野についての新たな展開に取り組んでいきたいというふうに考えております。

また、県民が大変大きく期待しておりますのは沖縄科学技術大学院大学についてでございます。これにつきましては早期開学に向けて国としてのさらなる取り組みをお願いしたいと思っておりますし、県としても県サイドのやるべき周辺環境の整備などに向けて積極的に対応していきたいと考えております。

また、先ほどもお話がございました特別自由貿易地域、あるいは金融業務特別地区等の諸制度を積極的に活用して民間主導の自立型経済の実現を目指したいと思っております。そのため、来年度の税制改正において所要措置の延長、あるいは拡充が必要だと考えております。

沖縄振興開発金融公庫については、本土公庫統合との関係で所要の見直しを行い、特に振興計画達成のための必要な資金については独自資金として残すということが大変必要ではないかと考えております。今後とも自立型経済の構築に向けて国との連携を図りつつ、県民一体となって取り組んでいきたい。そして、推進をしていきたいと考えております。なお、最後に小池大臣をはじめ、内閣府沖縄部局の皆様方のこれまでの取り組みに対しては心から敬意を表し、感謝をしたいと思っております。

今後とも沖縄振興につきましては皆様方の特段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。ましてあいさついたします。ありがとうございました。

(報道陣退室)

白井会長 次に、委員の異動がございました。事務局の方から御紹介をいただきたいと思っております。

満田参事官 事務局を仰せつかっております企画担当参事官の満田でございます。よろ

しくお願いいたします。

平成 17 年 11 月 1 日付けで我那覇生隆委員に代わりまして、市議会議長会の会長を務めていらっしゃる久高将光委員が新たに御就任されておりますので御紹介申し上げたいと存じます。

白井会長 何か一言自己紹介をどうぞ。

久高委員 那覇市議会議長で、県の市議会議長会の会長をさせていただいております。本席には初めて出席をさせていただき、この場所で沖縄問題が取り扱われているんだなという思いを持っております。大変大事な会議ですので、是非一緒になって話し合いができればいいなという思いと、もう一つ、戦後処理問題等で残っている問題も多々ありますし、是非とも振興計画の中に加えていければいいなという思いも持ちながら参加をさせていただいております。よろしくお願い申し上げます。

白井会長 それから前回、昨年 5 月の審議会以降、内閣府の職員の方にも異動がございました。事務局の方から御紹介いただきたいと思います。

満田参事官 昨年 9 月に異動がございました。

内閣府審議官の武田でございます。

武田内閣府審議官 武田でございます。よろしくお願いいたします。

満田参事官 沖縄振興局長から政策統括官沖縄政策担当に異動になりました東でございます。

東政策統括官 東でございます。よろしく申し上げます。振興局長から、今度はこの審議会の担当に代わりましたので是非御指導いただきたいと思います。

私が考えるのには、この機会を逃すとなかなか自立型経済にはなれないと思っております。その意味で、本当に真剣な審議と、沖縄のためになる良い施策を一つでもいいですからやりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

満田参事官 続きまして、沖縄振興局長に就任しました藤岡でございます。

藤岡沖縄振興局長 藤岡でございます。よろしくお願いいたします。

白井会長 それでは、事務局の方から今日配布されています資料について御説明いただきたいと思っております。

満田参事官 では、私の方から説明させていただきたいと存じます。

お手元にお配りしております資料につきまして、まず御確認をしていただけたらと存じます。

まず番号を振っておりますけれども、資料 1 は本審議会の委員名簿でございます。

続きまして、資料 2 は「沖縄振興計画後期展望について(案)」でございます。

資料 3 が、「沖縄振興審議会関係法令等」でございます。

資料 4 は、「最近の沖縄情勢及び沖縄政策の動向」ということでございまして、関係のさまざまな情報を取りまとめておりますので後でご覧いただけたらと考えております。最後に資料 5 でございますが、「第 3 次沖縄振興開発計画後期展望(概要)」でございます。



以上でございます。

白井会長 それでは、今日の議題でありますけれども、「沖縄振興計画の後期展望について」ということで審議をいただきたいと思えます。

御承知のとおり、沖縄振興計画は本年度中間年度に当たるわけですが、沖縄の経済社会情勢の現状、あるいは沖縄を取り巻く内外の諸情勢と、今、幾つかお話がありましたが、こういう中で計画の目的達成のために計画期間の後半の施策展開の方向性等について見直す、あるいは考え直すというような時期にきているわけです。

このために、この審議会におきましても計画後期の課題と振興方策について調査審議を行いたいと考えております。本件につきましては、お手元にお配りしてあります資料2の「沖縄振興計画後期展望について(案)」というものをまず最初に事務局の方から説明していただいて、それについて御審議をいただければと思えます。

では、事務局の方からお願いします。

満田参事官 まず資料2、表、裏になっておりますけれども、表面の方をごらんいただきたいと思えます。「資料2 沖縄振興計画後期展望について」でございます。1、2とございますが、概略を御説明申し上げます。

まず1番目、「沖縄振興計画後期展望の必要性」ということについてでございます。御案内のとおり、沖縄振興計画は平成14年度に策定されましたが、その後、我が国経済はさまざまな形で変化を遂げております。また、沖縄の経済社会につきましても情報通信産業あるいは先ほど知事のごあいさつの中でもございましたとおり、新しい健康という分野ですとか、あるいは観光リゾートという分野が順調に伸びているところでございます。

他方、雇用については依然として全国との差は相当見られるわけございまして、厳しい状況にあるのかなと認識しております。

こうした状況の下で、沖縄振興計画におきましても「計画期間中の経済社会情勢の変化や計画の進捗状況、政策の効果等を踏まえ、適切なフォローアップの実施に努めることとする」と、これはもともとの計画をつくったときに書いておりました。ちょうど計画期間の後半を迎えようとするに当たりまして、どういう枠組みで計画を考えてきたのか。そして、盛り込まれていた諸事業や諸施策の状況がどんなものであるかということ把握する。そして、社会経済情勢の変化を踏まえて理念ですとか目標を達成するために、この後半の施策をどうやって展開していこうか、その方向性を明確にしていく必要性があり、また重要な意義があると考えている。以上が必要性についての部分でございます。

具体的な調査審議ということでございますけれども、本審議会において後期展望についての調査審議を行うこととし、具体的な方法といたしましては沖縄振興開発審議会において実施された前回の第3次沖縄振興開発計画の後期展望と同様に総合部会の方に付託し、その総合部会に専門委員会を設置して調査審議を行うという手法をとらせていただきたいというのが資料2の説明でございます。以上でございます。

白井会長 ありがとうございます。沖縄振興計画の前身である沖縄振興開発計画も1

次、2次、3次とあったわけですが、その中間年度において後期展望について調査審議を行ってきたという経緯がございます。したがって、今回もこの10年というスパンの大体半分にかかるわけで、この審議会としても同じようなやり方になります。その経緯について何か更に付け加えることが事務局の方からございますか。昔の経緯といたしますか、どういふふうにこれを位置付けてやったのかということですね。

満田参事官 それでは、資料2の後ろ側の方をめぐっていただきますと横に長くなっております。まずこれをごらんいただきたいと思います。

沖縄の復帰後、昭和47年から第1次の沖縄振興開発計画というものを策定し、ちょうどこの10年ごとで3つ、第3次の沖縄振興開発計画、そして平成14年からは現在の沖縄振興計画というものになっているわけでございますけれども、振興開発もしくは振興のための計画という形で10年ごとに計画を定め、それに沿って諸事業を行ってきたというのが振興計画の流れでございます。

この表の中で策定期間というものが1と書いてありますが、その下3行くらいのところに後期展望という文字がございますが、第1次が昭和51年で、第2次が昭和62年、そして第3次の計画のときは平成9年と、前半が終わるところでそれぞれ後期展望というものを実施してきているという点に御注目いただきたいと思います。

では、次にどういうことが後期展望で触れられていたのかということでございますが、資料5番をお願いいたします。「第3次沖縄振興開発計画後期展望」でございますけれども、全体は今の振興計画と同様の大きさの全体で40ページあるものでございましたので、どういふ章立てになっているかということについて趣旨をまとめさせていただきました。まず「はじめに」ということで、なぜつくったのか、どういう問題意識なのかということをお明らかにしております。社会経済情勢の変化や沖縄の現状等を踏まえて、計画の目標達成のために後半の施策展開の方向性について調査審議を行った。

「後期展望の性格と役割」としましては、諸施策の状況について把握するということ。そして、計画の後半の施策の方向性について明確にする。その際には、新しい時代の流れや与件の変化を踏まえ、沖縄の経済社会の現状把握をした上で調査審議を実施するという後期展望の性格と役割をまず最初に明確にして、以後各論に入っていくわけです。

2番目には計画時点、当時の第3次計画をつくった時点でどういふ枠組みか。枠組みと申しますのは人口ですとか、あるいは県内総生産ですとか、1人当たりの県民所得というのが、現状がどうで10年後どうなるだろうという一定の予測をして計画を立てるわけですが、その考えた枠がそのとおりだったのかどうかということをお中間の年度で数値を拾ってチェックしてみる。計画の枠組みがどんなになっているかということをとらえたのが大きい2番です。

そして、計画前半での実績を調べて、これを評価しているというのが大きい3番目です。これは振興開発計画の中の章立てごとに全部チェックをしまして、詳細は非常に長くなりますので、次のページに概要を入れておりますけれども、自立化を目指す特色ある産

業の振興、地域特性を生かした南の国際交流拠点の形成というもとの計画の柱ごとにどんな具合で何ができたのかということはこの段階でくくっているものでございます。

では、この先どうするかということで大きい4番目といたしまして「社会経済情勢の変化と沖縄への影響」として変化の6つの点を挙げています。「地球時代 - グローバリゼーションの進展 - 」、「環境への認識の高まり」、「高齢化時代」、「高度情報化時代」、これはちょうど阪神・淡路大震災の後だったというようなこともあるかと思いますが、「防災への関心の高まり」、「米軍施設・区域の整理・統合・縮小と沖縄振興策の検討」という、この6つを社会経済情勢の変化、そして沖縄への影響として考え、大きい5番目にそれを踏まえて後半の施策展開の方向というものを打ち出しているという流れになっております。基本方向としまして次のページから挙げておりますようなことを方向といたしまして、更に部門別、そして地域別、圏域別の今後5年間の方向をこうすべきではないかということをもとめております。これが後期展望の全体の流れになっているところでございます。

1次、2次もおおむねこうした形だったわけでございますけれども、今回もこうしたことを1年かけて、ちょうど前回のものが9年の3月にまとまりましたので、今年度18年度でこれを取りまとめようというふうに関心、考えているところでございます。以上でございます。

白井会長 この後期展望をまとめる必要はないという方はおられないと思うので、それは問題ないかと思うのですが、今のようなイメージの作業になるであろうということですが、後半の5年間を一層有効なものにして目的を達成するという観点からこういう作業を是非進めたいと思うわけです。大体の目的は皆さんおわかりいただけましたか。何か御質問とか御意見ございましたらどうぞ。

よろしければ、今いただいた事務局の方の案ですけれども、資料2の原案に従って今後、調査審議をいただくということにしたいと思いますが、これは御了承いただけますでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

白井会長 ありがとうございます。それでは、原案に沿って調査審議をさせていただきます。具体的な作業は総合部会にお願いをすることにしたいと思いますので、嘉数総合部会長にはよろしくお願ひ申し上げたい。この御担当をお願いしたいと思います。何かございますか。

嘉数委員 特にありませんが、総合部会は各分野での専門家の皆さんがお集まりですので、ここ1年近くかけて鋭意審議して立派な報告書をこちらに上げてきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

仲井真委員 平成18年度、今年度が5年目でちょうど真ん中ですよ。そうすると、6年目から後期展望と同時にいろいろな制度、施策を新しく加えたりとか、変えるような分というのは来年には間に合わないから再来年になるということですか。1年かけて総合部会でやりになると。その時間差がわからないのですが。

嘉数委員 後期展望ですから、振興計画前半の日本を取り巻く環境、沖縄を取り巻く環境等をきちんと整理分析して、振興計画との整合性あるいは振興計画に盛り込まれている目標なりをどう達成していくかという方向性も出していきたいと思っております。

その間に、例えば基地にまつわることとか、あるいは新たな状況変化も出てくるといいますので、当然それらの動きも組み込みながら議論をしていきたいと考えております。

基本的には先ほど御説明のあったようなフレームで項目ごとに議論ができればというふうに思っております。

仲井真委員 展望だけであって、振興計画のベースになっている法律であるとか、制度であるとか、こういうものをこの真ん中の6年目からまた変えたりとか、変えないとか、別の制度を加えたりとか、そういうことにもつなげていただきたいという気持ちでして、1年かけていると7年目からにしかありませんねという確認です。

東政策統括官 今の仲井真委員のお話でございますけれども、いろいろなケースが考えられると思います。

例えば今、稲嶺知事がおっしゃった税制も、正直申し上げて今年度で勝負しなければいけない部分もございます。それから、平井政務官が担当して一生懸命やっておられる情報もそんなにゆっくりできるような状況でもないだろうと思っております。

したがって、この専門委員会等々をメインに御議論いただくということは基本でございますけれども、必要があれば中間報告だとか、そういうことをこちらの本会議の方に出していただいて、適切にタイムリーにやっていかないと、それは問題ありだと思っております。そういう意味で、いろいろなやり方をさせていただきたいと思っております。

ただ、最終報告とすれば今、事務局が説明しましたような格好になりますけれども、途中で相当のいろいろな制度的な問題だとか提言などをいただいた上で実施に移していかなければいけないだろうと思っております。

仲井真委員 わかりました。

平井政務官 18年度が前期5年の最終年度ということですから、今、私がやっているのはこの7月くらいまで、予算編成までにどれだけ新しいことを今までの計画の延長線上、しかも過去のものとは違う形で盛り込めるかということで動いています。

ですから、具体的にものが変わらないと意味がないとも考えていますので、是非御協力をいただきますようお願いいたします。

白井会長 後期展望としては1年間の作業でまとめますが、そこは臨機応変に緊急を要するものは順次やるというように理解したいと思います。

ほかに御意見等々はございますか。なければ、これで決めさせていただきますので、審議はこれで終わりますが、あとは御自由にいろいろな御意見をいただければと思います。何かほかに御意見はございますか。

では、野中委員どうぞ。

野中委員 会長、ありがとうございます。

後期を展望するに当たっては、まず、前期を振り返って、うまくいかなかった点について、まずその理由や背景をしっかりと確認することが必要だと思います。また、7兆円に上る沖縄をめぐるいろいろな措置がここで審議をされているのだな、じーんと感じましたとおっしゃった委員がいらしたけれども、昨年でしたか、沖縄に行かせていただいて、実際に我々がここで審議していることが島の方たちにとっては実は余り恩恵を受けないどころか大きな予算措置は取られているけれども、県民の毎日の生活の中では思うほど受け入れられていなかったり、利便性を感じなかったり、あるいは望まれているのは同じ規模の予算措置であっても別のアプローチであったりというような事柄がなきにしもあらずだという実感を受けました。

また、基地をめぐる問題はもちろんのこと、さまざまに、予定していたものとは違う動きが起こるのが人生でございますから、その部分に対しても非常にフットワークよく是非対処していただきたいと思います。例のマルチメディア構想ですが、これがインフラ系を整備するための予算措置さえすれば、うまく動いていくと思ったら大間違い。やはり重要なのは、オペレーションをいかにマネージしていくか、という点にある。また同時に、お金をかけなくても既存の規制や制度を消しゴムで消す、あるいは鉛筆で書き加えるというだけで本当に豊かな県民生活を実現できるということも勉強させていただきました。これは、サンゴをつぶす、山を削るなどの自然破壊を全くする必要なく、世界中からお金を集めることができる方法の一つです。

また私自身は金融特区構想を、具体的に実現していくプロセスにおいてさまざまな形で関わらせていただきましたが、政務官は非常に精力的に動いてくださっていますし、副大臣には教育の部分でお世話をいただきました。是非とも東京、霞ヶ関の目線ではなく、本当にそれが県民のデイリーライフあるいは未来にとってよりよくなるということを、言わずもがなではございますが、是非とも後期展望に生かしてくださればと思います。以上でございます。

白井会長 どうぞ。

宮城委員 地域から具体的な問題が2つあります。私、町村会の宮城です。

基地問題については別なところで議論をいたしたいと思いますが、市町村にとって極めて現実的であり、また是非施策として生かしていただきたいものがあります。

1つは、沖縄県の離島地域の振興策の問題で、当然内閣府においてもこの振興策は一生懸命やっていただいておりますし、美ら島対策ということでも具体的に動いていただいております。

ただ、最近の三位一体改革等で現実的な問題として地方交付税が確実に減らされてきているわけです。そのために離島、町村、特に小さい町村におきましては年度ごとの予算編成すら青息吐息というか、何とかごまかしながらやってきているということで、ほとんど蓄えがなくなりました。その状況の中で、特に今、段階補正が確実に削られました。そして更に臨時財政対策債も19年度で打ち切られるという方向が出ております。こういう

状況の中で確実に減らされていくことはもう方向が決まっているわけです。

ところが、離島も含めて、これは全国的な傾向だったかもしれませんが、政府の景気対策として前倒し政策ということでいろいろなものを10年前後の間につくらされた。物をつくってきたんですね。景気を刺激するんだということで、あれもつくれ、これもつくれということでそれに乗ってつくってきた。特に離島は大慌てでこの機会だということのでつくってみたら借金だけ残ってしまった。

この借金の返済がこれからの大きな課題でして、新しい財源はほとんどありません。しかも、借金を負ってつくった建物は残り、しかも維持管理運営も大変な上に老朽化が始まってきている。幾つか重なってきて、これをどうするか。せめて借金を凍結するとか、あるいは別の形ででも補填していただく。

特に離島振興策の中で、これはいただくということでも結構だという話なんです。ある意味で振興策の中からその返済ということで、長期的な形でお貸しいただくということでも市町村にとっては長期計画を立てながら推進することができるのではないかというお話もしているわけです。

特に年度年度の収支バランスは何とか人件費を減らしたり、あるいはそのほかの物件費を減らしながら、それぞれの地域に見合った運営はできるけれども、この積み置かれている借金だけはどうしようもない。このことが破綻原因になってしまうということでもありますので、これは何とかひとつ統括官あたりに知恵がありましたら貸していただき、よろしくお願いたいと思います。

あと1つは、実は頼まれたわけではないんですが、久高委員からもありましたが、戦後策の問題で、昨日、沖縄県において知事も含めて県市町村の連絡協議会がありました。その中で、戦後処理の問題は幾つかまだありますけれども、不発弾の処理の問題があります。これが昨日は南風原町から出まして那覇市に関連し、不発弾の経費の負担の問題が余りにも過大になっている。2分の1負担という形で、あとは交付税措置をするからという方向にはなっているような話がありましたけれども、実態として交付税措置というのは市町村長には一番不信感があるわけです。交付税全体を減らす中で、実はあれは交付税の中に入っていますと言われても、うそだとしか言えない。ごまかしとしか言えない。市町村長は全く信用していないです。そういう形でなくて、確実にこのものについて措置するというならば、具体的にこれは不発弾処理に使ったものですという形で交付していただく。そうすれば、ほかの交付税との間で比較しながら納得できる。

しかも、不発弾処理に至っては、ただ単に爆弾処理のほかに人件費が莫大にかかっているということです。例えば、土曜日、日曜日にする場合に土日出勤で職員を大勢出します。あるいはまた、時間外勤務です。これが全く処置されないということで、悲鳴に近い状況があるわけです。

昨日は南風原町長からそういう話が出て、県の方も国に訴えて何とかやっていきたいということでしたが、私はこういう機会ですので、戦後処理の問題も現実の問題として沖縄

はまだ続いているわけです。たしか与那原町でもそれがあったように思いますし、今、嘉手納町は3ヘクタールの再開発事業をしております。あれは上陸地点、上陸の拠点として、あそこにたくさんの爆弾が落ちたはずなんです。

ところが、奇跡的にも一発の不発弾も出ていない。ありがたいことなんです。昨日、私の隣に議長がいましたが、我が町は奇跡だ、あれだけ深く掘って開発をやっているのに一発も出てこない、こんなのは極めて珍しいことであって、ほかにこれから1メートル、2メートル掘り起こして何かつくろうとすれば必ず出てきます。その処理の問題については地域がものすごく負担になっているということをひとつ御理解いただいて、私は前回、旧飛行場問題を戦後処理の一環で取り上げましたけれども、今回は不発弾処理の問題ですね。この問題はいずれ各地域で関連して出てまいります。まだまだ引き続いておりますので、この2つの件について御検討だけではなく、何か踏み込んで処理したいという意欲的な御回答をお願いします。

白井会長 ここでちょっと答えるというのは難しいかもしれないけれども、何かお答えできることがありますか。

東政策統括官 2つの御意見で、どちらもはっきりと負の遺産の部分の整理ということだろうと思います。

最初の離島の財政の問題ですが、これは沖縄ばかりではなくて全国、離島でなくてもそういう状況になっています。それで今、何が行われているかということ、その中で市町村合併だとか、そういう形で何とか乗り切るとというのが今の全国的なベースだろうと思います。

ところが、沖縄の場合には離島であって、市町村合併も地が続いているんだっただけですけれども、なかなかできないということで、そういう特殊事情というのは十分考えていかなければいけないだろう。

ただ、市町村の方もやはりそれなりのといいますか、きちんとした自分たちの問題という形での取り組み方をした上でいろいろな方策を考えていかなければいけないだろうと思います。ですから、従来並みの形だとか、景気対策だとかということで持ってきた中でもやはり活用するもの、それからしないもの、そういうものをちゃんと整理をした上で取捨選択をしてやっていかないと、企業再生でも皆、同じですけども、考えていかなければいけないだろう。そういう意味で、総花的な議論というのは今後やっていくべきではないのではないか。そういう意味で、我々はそういう動きを加速する施策は打っていかねばいけないだろうと思っています。

抽象的な言い方ですけども、そういう意味ではある町村にとっては厳しいかもしれませぬし、意欲のあるきちんとやろうという町村にとってはハッピーな結果になる状況になるのではないかと思います。そういう意味で、英知を絞った形の御議論はあるんだらうと思っています。助けてくださいだけで物事が済む話ではないだろうと申し上げたいと思います。それがやはり県民または島民の目線だろうと思っています。

2つ目の戦後処理で不発弾ですが、私も振興局長時代にこれは苦勞をいたしまして、例のフェンスというんですか、丸い形だとか、そういうものを一生懸命にやり、それで県民の避難地域といいますか、それが5分の1くらいになっているはずです。そういうこともやらせていただいたし、今おっしゃった従来だったら相当職員の人たちも駆り出さなければいけない状況が大分少ない形で済んでいると思います。

ただ、沖縄のおっしゃることもわかるんですが、全国ベースと比べるとものすごく沖縄の場合は不発弾の量が多い。宮城町長のところは非常にいいのかもしれませんが、そうではないところも結構あります。そういうところをよく見て、必要なところは必要な手当てをやっていく。そのときに、不発弾の場合も一発出ましたから、はいという形でやるわけにはいかないだろう。やはり集中的に整理をしていく地域などをちゃんと整理をして物事をやっていかないと、のんびんだらりという議論はなかなか進まないだろうと思います。そういう意味で、ここの審議会で議論するのがいいことかどうか、適当な案件かどうかはわかりませんが、そういう政策を打った上で動いていかなければいけないだろう。

これはよけいなことかもしれませんが、今度米軍再編関係で跡地等々が出てまいります。そのときにも相当そういうものがあるだろうと思いますので、その整理をする。その中で、旧来の部分もちゃんと見ていかなければいけないだろうと思っております。

ただ、そのためにはそこに住んでおられる住民の方々の協力がないと、それはなかなかうまくいかない。そういう意味では、地元の市町村の説得等々が大切なんだろうと思っていまして、大きな意味で先ほどちょっと申しましたけれども、沖縄も変わる時期にきているのではないかと考えております。

そういう観点でこの2つの問題について取り組めれば一番いいかと思っております。以上です。

藤岡沖縄振興局長 不発弾処理でございますが、過去の経緯を見ますと、例えば不発弾の探査発掘費関係は順次、沖縄の特殊事情を背景に手当てをしていこうということでやってきたわけですが、いかんせん処理費については基本的に全国ベースの考え方でいってまいりまして、おっしゃっているようにまさに半額自治体で半額は国、それも交付税ということですので。それで、私どもの方にもまさに不発弾の最近の事情等を少しおっしゃってこられている状況があるわけですが、その点の具体的なところをお聞かせいただいで今後考えさせていただきますいと思っております。以上です。

武田内閣府審議官 先ほど宮城町長の方からお話がありました離島の問題ですけれども、先ほど統括官の方からも申し上げましたように、今、三位一体の中で大変離島は厳しい状況にあるというのは私どもも承知しております。他方、市町村合併とか、そういったものも離島で飛行機で行かなければいけない市町村同士が合併というものもなかなか現実的でないという部分もある。それは重々承知をいたしております。

ただ、そもそも沖縄の場合に、例えばいろいろな事業をやる場合に補助率が非常に高い。



9割、9割5分の補助率で、逆に言うと地元負担はそれだけ少ないわけですから、全国から見れば極めて低い地元負担にもかかわらずなぜ財政悪化を招いているかというところに戻ると、1つはもちろん離島の担税力が非常に低い。経済振興がまだまだ不十分で担税力が低いということと、もう一つはやはり事業量の問題があります。

御承知のように、公共事業であれば全国の大体3倍やっているわけですから、そういう意味で自己財源が少ないことに加えて、実際の市町村の規模に比べて事業量が非常に大きいということが原因の一つになっています。これはもちろん復帰という特殊な事情、それから急速にいろいろな整備をしなければいけなかったという事情が背景にあるわけですが、けれども、ようやくインフラ面でかなりの水準に達してきた中で、今後はそういった事業量の水準というものを考えていく必要がある。そういう意味で、いずれにしても離島の問題というのは沖縄が離島県である以上避けて通れない話だろう。

そういう問題意識の下に、実は2年ほど前から御承知のように美ら島振興ということで、なかなか財源を直接補填というのは難しいわけですが、少しでも経済的に活性化に結び付くように離島の特色を生かした取り組みということを支援していこう。特に昨年来小池大臣も美ら島ブランドという新しい観点からの勉強も始めておりますし、そういう意味で特に離島にそういう意味のしわが寄っているという現実を踏まえて、私どもも問題意識を持って取り組んでいるということだけは御報告できると思います。

宮城委員 1点だけ、今、武田審議官からお話がありました離島問題ですが、これについては交付金ですべていただきたいということではないわけです。少なくともその返済期限を延ばしていただくとか、あるいは何らかの形で措置を取っていただければ、少しずつ責任を持って支払いをしていく。

ところが、これは期限があって、なかなか一緒に解決してもらえないということで、ひとつ苦しい台所事情があるという話が実は離島関係の責任者の方からありまして、昨日その件でどこでもいいからとにかく訴えたいという話がありましたので、これを持ってきたわけです。

したがって、貸付けとか、あるいは今まで施行したものについて返済する期間を少し猶予するとか、この施策を少し展開していただければ、多少生き延びていける余地があるのかなという感じもいたします。

白井会長 もう少し時間がありますから、ほかに御意見をどうぞ。

久高委員 せっかくの機会ですから、お願いをさせていただきたいと思います。

1次振計から3次振計までやって開発が抜けて振興計画になったわけですが、その中でずっと沖縄県の問題は内閣府の沖縄担当部局の皆さん方に頑張ってもらってここまでできておりますが、継続してお願いしながら達成できないことに飛行場問題があります。旧軍飛行場の問題は別の機会に話をするとしましても、今、沖縄はどうしても観光産業に頼っていかねばならない部分が大いなか中で、540(平成17年)万人を目標にしていたのが565万の観光客が来るようになりましたが、その分、自衛隊と共用している那覇空港

が余りにも狭隘な状況です。調査をやっていただくということもあるわけですが、先ほどおっしゃったようにスピードアップを図っていかなければならないのではないかということのひとつ中に入れていただければありがたいと思います。

それからもう一つは交通の整備の問題で、モノレールの整備もやっていただいている面では順調に進んでいるわけですが、今、新しく延伸の調査を県の方でも今度調査に入れているわけですが、地域のまちづくりとして当初進んでいたのと別の案が東京、中央の方では走っているというお話も聞くわけですが、10年にわたってまちづくりをやってきた地元の市民の意向というものを大事にしていきながらモノレールの延長問題を早急にやっていただければということが1つです。

それからもう一つは、世界遺産の関連整備です。首里城とか今帰仁とか大卒のものがある程度方向が決まると、また別のものが遅れていくという状況が感じられます。余りにも言い古された言葉ですが、沖縄県の問題は、戦前は国宝級がずらっとあったのがなくなったわけです。その問題をとやかく言うわけではありませんが、整備は先ほど武田さんとか東さんからもお話がありましたが、全国も同じだというレベルで話をしていけば到底追いつかない話です。それも三位一体改革と一緒にやって大変だなと。だから沖縄も一緒に当たり前だというような感覚でまだやられている。むしろ最近はやられてきているのではないかという感じがします。

先ほど宮城委員が言われました交付税の問題等でも、離島が厳しいから延ばしてくれという話ではなくて、むしろ皆さん方がもう少し表に出てやるようなことでなければいけない。これは行政でなく、政治の力が要ると思うんです。行政がいろいろ積んできているものも大事なのですが、政治の方から新たな視点で見るとということも大事ではないかという思いがします。

例えば不発弾の問題等でもそうなのですが、むしろそれは国が当然やるべきことであって、それを半分半分でやっているからいいんだというようなことでは、今ごろになってという話もあるかもしれませんが、おかしい話なんです。自衛隊の予算に入れ込んでいってしまえばできる話であるわけです。

それと後半に向けての整備をしていくんだとしたら、本当にスピーディなフォローアップをやるということからすると、今の状態では不発弾問題は100年かかってもできないですから、その辺のところも含めて会長には理解をいただければありがたいと思います。以上です。

白井会長 ありがとうございます。ほかに特にこの際、御発言ございますか。よろしいでしょうか。

藤岡沖縄振興局長 先ほどの那覇空港の問題でございますけれども、まさに我々那覇空港というものは沖縄の発展にとって一番大事な場所だと考えております。そういうことで、まさに観光ということで順調に観光客は伸びておりますので、恐らく私の記憶では15年度から調査を始めております。

ただ、まだゆとりがしばらくあるということで、きちんといわゆる狭隘にならないように対応を進めていきたいと考えております。

それからモノレールの方でございますけれども、今モノレールはお陰様で非常に順調に客数も伸びていると聞いております。それで、何か具体的な延伸案とおっしゃいましたが、私は担当局長でございますが、それも聞いておりませんので何とも申し上げようがないです。いろいろな議論がなされておるといことは漏れ聞いておりますが、具体的には私の方には全くきておりませんので、そういう状況でございます。以上でございます。

仲井真委員 1点だけ、特に総合部会で1年かけてまとめる中で、特にこの新しい制度を今度の振興法ではスタートのときにつくっていただいています。特別自由貿易地域、金融特区もあるのですが、制度として有効であったかどうかというのは是非ひとつよく御研究いただいて、その改良改善が必要ならばその提案までしていただけるとありがたい。いろいろな制度を確かにつくっていただいたので、よろしく願います。これはお願いです。

白井会長 とにかく関係者ですね。沖縄県の皆様方も当然のことだし、政府の側も大変長い時間、担当の方、あるいはその周辺の方、内閣府と、仕事しては非常に精力的に3次から更に5年間というふうなことが行われているということで、私も後から勉強させていただいたということなので完全にわかっているわけではありませんけれども、随分皆さんが努力されていることは非常によくわかるんですが、さっき野中委員が言われたように、私自身も最近割に沖縄に行くのですが、住んでいるわけではないので直感でしかありませんけれども、ちょっとちぐはぐといいましょうか、その感覚がどうしても拭えない。

これは多分、そこに住んでおられる方、今日は稲嶺知事もおられるわけだけでも、大変御苦労をされていて、非常に拡散的なものを何とかまとめなければいけないということでものすごい苦労をされていると思います。

そういうことをいろいろ考えると、今度の見直しという中で、これはあくまでも沖縄振興計画ですから、その範囲でこの作業をやっていただければいいのは当然なのですが、しかし、非常に根本的なところで、私どもは東京に住んでいる人間ですけれども、そういう人間から見て沖縄というのはどうなのかとか、あるいは逆に沖縄県民が日本の国民としてどういうふうなプライドを持ち得るかとか、そういう非常に根本的なところがどうもちぐはぐだ。したがって、さっき野中委員が言われたように、沖縄県民の目線で物をいろいろ考えるというようなことも、沖縄県民の中でもいろいろな利害の方がおられるから、これはそんなに簡単にいくものではない。

まさにそうだと思うけれども、しかしこれは歴史が非常に長くかかっている、もう既にかかっていますね。現在もいろいろな外的要因があるということは非常によくわかるけれども、そういうことを少しまとめていかなければいけないし、そういうことを助長するような施策というものが必要なのかなと。

それで、さっきから特区とか、努力をしていることはわかり過ぎるくらいわかるけれど

も、要するに産業が興れば皆が満足するののかということ、なかなかそうはいかない。現実には失業率が高いという理由は何ですか。その理由は大体想像できますね。だから、そういうような構造的なものが改まっていかないと、県民の方の満足度というのは決して上がるものではない。

これは決してお金がたくさん落ちてくればいいのか、もちろん平均所得はまだ十分低いんだというのは我々も認識します。しますけれども、必ずしもそれだけが原因ではないということも明らかだし、そこら辺の考え方ですね。

それから、今日もいろいろ御意見がありましたけれども、不発弾の処理とか、むしろそういうところはきちりやるべきだというようなことを非常に感じるんです。最初に沖縄に行ったときは、ひめゆりなども見せていただいたし、守礼の門も見せていただいた。

だけど、全体に私は調和が悪いと思います。小淵さんは随分情熱を持ってああいうものをつくられたと思うけれども、全体的に言って沖縄の位置付けというものが、そんなのかなと。もうちょっと日本国民全体が沖縄というものをしっかり忘れないようにする。そういう象徴ももちろん必要だし、そのための観光はものすごく大事だと思うんです。

そういう意味で言えば、ほかの空港よりもとにかく那覇空港をデラックスにして、モノレールも大切です。延伸が必要ならば延伸すればいい。そういうところこそ徹底的にまずやるべきですし、そういうようなめり張りは私はあっていいんじゃないかというような気がちょっといたしました。

具体的には嘉数委員長の部会でやっていただくわけですが、専門委員というのは外の委員なども入っているんですね。

嘉数委員 総合部会の委員の皆様にもいろいろと御相談しますが、専門委員は私以外は総合部会に属さない方たちになります。

白井会長 作業に慣れているということもあるかもしれないんだけど、やはり違った目というんでしょうか、そういうようなことがあってもいいんじゃないか。要するに、こちら側で大体沖縄の関心は高いけれども、違った考え方をいろいろ持っているというような目も入れて是非検討いただいて案をつくっていただきたいと思います。

せっかくの見直しで、もちろんお金もこれからもかかるわけだし、思い切ってお金の問題も徹底的にやるべきだ。だけど、それは沖縄の人たちのためになければいけないし、知事がやりやすいようなことをやらないとまとまらないということもよく我々は理解しなければいけない。

要するに、県の自主性というものがもっともっとしっかり位置づくようなことをやらないと非常に気の毒だし、いつまでたっても振興計画は5次とか6次とか10次ぐらいまでやっても同じような状態が続くのではないかと思うのですが、今みたいな調子で続くのは必ずしもよくないというふうに私は何となく思います。感想でしかなくて大変申し訳ないけれども、是非この見直しをしっかりとこの委員会としてもやりたいと思いますのでよろしくお願いたいと思います。

余計なことを申し上げましたけれども、今日はこれで終わらせていただきます。どうも御苦勞様でした。